令和8年度　伯耆町男女共同参画推進計画　実施状況調査書

NO	基本計画					令和7年度に実施した事業の状況						今後の事業の展開方針
	基本目標	基本方針	施策	事業・施策名	事業・施策の概要	実施事業名又は関連・関係実施事業	担当課	取組状況	具体的取組内容	基本目標に対する評価	改善点など今後の事業展開への評価	
1	Ⅰ　社会における制度又は慣行の見直しと意識改革	1　男女の共同参画推進に向けた意識改革	(1)男女共同参画に関する正しい理解と促進と法令・制度等の周知	広報・CATV等を通じた広報活動	男女共同参画週間に合わせ、様々な媒体を使い、人権意識を啓発します。	男女共同参画事業	総務課	実施	町の広報、CATV、防災無線を活用して、男女共同参画週間の周知を行った。 また、岸本公民館きないや祭行政展で男女共同参画パネル展を行った。	達成	男女共同参画週間のみならず、年間を通して男女共同参画に関する正しい知識と理解の周知を図っていく。	継続実施
2			(2)各種相談窓口の開設と周知	各種相談の実施	人権・行政相談所等を開設します。	人権相談	教育委員会事務局	実施	人権擁護委員による人権相談所を月2回(溝口公民館・岸本公民館)定期的に開設した。この相談所は、行政相談とも連携して男女共同参画に関する人権相談にも幅広く対応している。	達成	引き続き、事業を継続し、相談体制を維持する。	継続実施
3						行政相談	総務課	実施	月に2回、人権相談と連携し、人権・行政相談として岸本地域と溝口地域に開設した。また、月に1回、行政相談日を別に設けている。	達成	行政相談員が1名空席となっているため、県の相談センターからの相談員派遣により、事業を実施している。事業を継続的に進めるため、相談員の確保に努める。	継続実施
4						母子・寡婦及び父子家庭の自立に必要な相談指導	福祉課	実施	母子・父子自立支援員による相談支援を随時実施。 母子：107件、408回　父子：0件、0回 母子父子貸付相談　3件	達成		継続実施
5				各種相談窓口の周知	国や県、町の相談窓口の周知を行います。		総務課	実施	町の広報、防災無線、CATVで性別による差別的な取扱いへの相談窓口である男女共同参画センターよりん彩の周知を行った。	達成	今後も継続して周知を図っていきたい	継続実施
6			(3)生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供	男女共同参画研修会の開催	家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野の男女共同参画の理解を深めます。	男女共同参画事業	総務課	実施	職場、地域社会向けの男女共同参画研修を行うことができなかった。	一部達成	県の男女共同参画センターの講師派遣制度を活用し、研修会を開催し普及啓発を図ることとする。	継続実施
7						人権教育推進事業	教育委員会事務局	実施	R3年度作成した男女共同参画に関する啓発DVDを人権講座等で活用を呼びかけた。	達成	男女共同参画に関する人権も大切な人権課題であり、継続して啓発に取り組む。	継続実施
8						人権教育・啓発推進協議会運営事業	教育委員会事務局	実施	人権カレンダーに男女共同参画週間を掲載し、週間を周知した。	達成	町民に、より分かりやすい人権カレンダー作成に努力する。	継続実施
9				男女共同参画についての学習	家庭科、社会科等の授業の中で、男女共同参画の考え方について学習します。		教育委員会事務局	実施	家庭科の学習では、(小)家庭生活が家族の協力によって営まれていること、(中)自分の成長とともに、家族と協力・協働して家庭生活を営む必要があることを理解し、課題をもって考え工夫する活動を通して身につけられるよう指導する。 社会科では小中ともに、歴史学習を通して我が国の人権の確立された経緯を学んだり、国際社会における男女共同参画の実態を学んだりする。	達成		継続実施
10				乳幼児とのふれあい体験	乳幼児とのふれあいを通して、乳幼児に対する愛着、子どもを産み育てる意義、子育ての喜びや楽しさを学ぶ機会を提供します。		教育委員会事務局	実施	中学校家庭科では、幼児の発達と生活について知り、子どもが育つ環境についての家族の役割、家族が協力して育児を行う大切さを学習する。また、学習したことを活かし、総合的な学習で職業調べをし保育士のことを調べたり、職場体験学習で保育所に出向き、実際に保育の体験を行ったりする。	達成		継続実施

令和8年度　伯耆町男女共同参画推進計画　実施状況調査書

NO	基本計画					令和7年度に実施した事業の状況						今後の事業の展開方針
	基本目標	基本方針	施策	事業・施策名	事業・施策の概要	実施事業名又は関連・関係実施事業	担当課	取組状況	具体的取組内容	基本目標に対する評価	改善点など今後の事業展開への評価	
11		2 政策・方針決定過程への参画の推進	(1)審議会等への女性の参画の推進	審議会等の男女構成比率の改善	審議会等への男性又は女性の割合を4割にするよう、条例に基づき努力します。		別紙のとおり		別紙のとおり			
12		1 地域社会における男女共同参画の推進	(1)地域活動への女性の参画の推進	地域活動への男女構成比率の改善	PTA役員、青少年育成伯耆町民会議、地域づくり活動の男女構成比率を改善するため、啓発活動を行います。		教育委員会事務局	実施	家庭教育講演会等の機会をとらえて、男性保護者への呼びかけを行うなど、家庭教育における男女共同参画促進を図った。	達成	人権や生涯学習などで開催する講演会等においても、男女共同参画をテーマにしたものを設定するなど、男女のいずれに女性参画の必要性を学ぶ場を設ける。	継続実施
13							企画課	実施	・伯耆町区長協議会 研修事業において、「自治会活動における男女共同参画」をテーマにCATVオンライン研修を実施した。 ・集落役員や二部地区活性化推進機構、日光地区協議会等の地域づくり団体の女性役員等の選出については、それぞれの組織の自主性を尊重している。 二部地区　総数73人：うち女性25人　34.2% （前年度）総数73人：うち女性23人　31.5%	達成	・日光地区協議会及び二部地区活性化推進機構の女性構成比は昨年度より微増している。 ・各集落役員においても女性構成比が低く、住民活動における男女共同参画の推進にあたっては、広く周知啓発を充実していくような気運の醸成が必要。令和7年度においては区長協議会研修事業でCATVオンライン研修「自治会活動における男女共同参画」を実施した。	継続実施
14			(2)防災分野での男女共同参画の推進	女性消防団員の入団促進	女性の視点を消防事業に活かすため、女性消防団員の入団を促進します。		総務課	実施	R8.3.31現在　消防団員数139人 うち女性消防団員15人	達成	継続的に事業実施できており、今後も女性消防団員の入団促進に向けた広報活動を行っていく。	継続実施
15				女性の視点を取り入れた災害対策	防災計画、避難所運営などにおいて女性の視点を活かした防災計画の整備、避難所運営などを促進します。		総務課	未実施	防災会議を開催していない。	未達成	R8年度に防災計画の見直しを行う。防災会議のメンバーに女性消防団員を加え、男女共同参画の視点を取り入れた計画やマニュアル整備を実施していく。	内容検討実施
16				男性のための料理教室	食生活改善推進員や管理栄養士が講師となるなど、減塩とバランスを重視した献立で調理実習を行います。	食育推進事業	健康対策課	実施	地域での料理講習のときに男性の参加を促した。 男性の参加：4集落、合計17人	一部達成	男性向けの教室の開催にこだわらず、地域で料理講習を行う際に、男性の参加を促し、男女共に炊事に携わる環境づくりを行う。	継続実施
17						公民館生涯学習事業	教育委員会事務局	実施	日光公民館の健康と食の祭りでは、ベジチェック・血管年齢測定と地元産のさつま芋を使った焼き芋を提供した。溝口・二部公民館では小中学生向けの料理教室を実施した。	一部達成	事業ニーズや参加者の要望等を検討のうえ、実施方法を見直す。	内容検討実施

令和8年度　伯耆町男女共同参画推進計画　実施状況調査書

NO	基本計画					令和7年度に実施した事業の状況						今後の事業の展開方針
	基本目標	基本方針	施策	事業・施策名	事業・施策の概要	実施事業名又は関連・関係実施事業	担当課	取組状況	具体的取組内容	基本目標に対する評価	改善点など今後の事業展開への評価	
18			(1)家事における男女共同参画の推進	健康づくり講演会	生活習慣病等に関する意識啓発を行います。	健康相談事業	健康対策課	実施	・集団住民健診時に、管理栄養士及び保健師による健康相談を実施した。 実施回数：17回 実施者数：822人 ・集落健康運動教室（まめまめクラブ）健康相談 実施回数：263回（46会場） 参加者数：男性　319人、女性　1309人、計1,628人	達成	引き続き、住民健診、集落健康運動教室時に個別相談を実施する。	継続実施
19						健康教育事業		実施	・水中運動教室 ウォーキング1期5人、2期4人、ジョギング1期8人 2期10人、ビヨンドミラクル1期開催なし、2期3人　計29人（そのうち女性27人） ・フィットネス体験事業 申請者　25人（うち女性22人） 利用者　19人（うち女性16人）　利用回数　96回 ・ヘルスアップセミナー～血糖改善コース 2回×1コース　参加者数 実13人 ・ヘルスアップセミナー～気軽るに生活改善コース～ 2回×1コース　参加者数　13人 ・中学校生活習慣病予防教室 対象：町内中学校に通う中学2年生 4教室　参加者数90人 ・折込チラシによる健康情報の提供 年2回配布　（テーマ：禁煙、心不全）	達成	水中ジョギング教室の参加者がなかなか定員に満たないため、中止を検討する。 集団の教室をリニューアルし、ヘルスアップセミナーとして定着させることで、住民の方に広く利用してもらえるようにセミナーの周知に力を入れていきたい。 中学生の生活習慣病予防教室は、学校と実施時期や対象について、より良い形に向けて協議を行った。	継続実施
20						健康づくり推進事業		実施	町民の健康保持、増進を図るための具体的諸問題について協議するため、健康づくり推進協議会を開催した。 実施日　令和7年11月27日 会場　本庁舎3階大会議室 出席委員　男性4人、女性3人	達成	健康対策課事業の実績報告による事業評価、次年度事業の提案による事業のブラッシュアップにより、事業の充実を図ることができている。	継続実施
21						子育て世代包括支援センター	福祉課	実施	離乳食教室　　年間 4回実施、参加者数 25組 幼児食教室　　年間 1回実施、参加者数 10組 にこにこ親子教室 年間 8回実施、参加者数　延27組 赤ちゃん相談日　年間 12回、参加者数　67人 妊婦歯科健診　　20人 助産師訪問ケア　7件 産後ケア 母子ショートステイ　利用実人数7組 （延べ利用日数14日） 母子デイケア　　利用実人数25組 （延べ利用日数52日）	達成	引き続き必要な方に利用してもらえるように妊娠期から子育てに関する事業を周知していく。	継続実施

令和8年度　伯耆町男女共同参画推進計画　実施状況調査書

NO	基本計画					令和7年度に実施した事業の状況						今後の事業の展開方針
	基本目標	基本方針	施策	事業・施策名	事業・施策の概要	実施事業名又は関連・関係実施事業	担当課	取組状況	具体的取組内容	基本目標に対する評価	改善点など今後の事業展開への評価	
22	Ⅱ　家庭並びに社会生活における男女共同参画の推進	2　家庭生活における男女共同参画の推進		子育て相談	乳幼児健診時、地域子育て支援センター、役場窓口、教育支援センターにおいて子育て等に関する相談を行います。	子育て支援センター	福祉課	実施	子育てに関する情報提供、手作りおもちゃの講習や遊びの紹介、保護者のストレス軽減の為の活動、季節に合わせた交流行事、子育て相談を実施。 ○にこにこで一（講座・イベント以外）　1,856人 ○すくすくひろば（親子ヨガ・ベビーマッサージ・フットケア・アート等）1,335人 ○わくわくひろば0才・1才以上　415人 ○マタニティー＆ベビー　111人 ○にこにこ土曜日　354人 ○出張子育て支援センター（溝口保育所内）175人 ●利用延べ人数　4,246人　（こども2,226人　大人2,020人） ●利用世帯数　113世帯	達成	引き続き事業を継続し、保護者の参加意欲を高め、子育ての情報提供や講習をしながら参加者の満足度向上を目指す。 新たな世帯層（転入世帯や新規登録者世帯）へのアプローチを他機関と連携をしながら行う。	継続実施
23						インクルーシブ事業	教育委員会事務局	実施	早期支援コーディネーターが3歳児、5歳児健診に出かけ、保健部局と連携して幼児の発達の様子を観察したり、必要に応じて保護者からの相談を受けたりする。	達成	小学校入学に向けて、早めに園や保護者と小学校、教育委員会が連携できるよう、体制の見直し等も必要に応じて行っていく。	継続実施
24						教育支援センター	教育委員会事務局	実施	不登校傾向、不登校の児童生徒の学びの場として指導員1名、保護者の相談・学校との連携を行うために相談員2名を配置。	達成	今後も学校を通じて保護者への周知を行う。	継続実施
25				子育て交流会	関係機関と連携し、地域の子どもや保護者の交流促進を図ります。また、父親の子育て参加を促進するため、交流会を休日に実施します。	土曜授業等実施支援事業	教育委員会事務局	実施	学校、公民館、文化センター等で地域社会における小中学生の学びの場（工作教室、絵画教室等）を設定。	達成	学校においては、土曜日に限らず地域とともに学ぶ機会を学習方法・内容を工夫しながら設定していく。	継続実施
26						公民館体験活動	教育委員会事務局	実施	各公民館において、ものづくりや料理教室など様々な体験事業を実施し、子どもと保護者の交流促進を図った。また、土曜日を中心に事業を行い、父親の参加促進を図った。	達成	魅力あるプログラムを作ることで子どもと大人の交流を図り、社会全体で子育てしていく機運を高めていく。	継続実施
27						放課後子ども教室	教育委員会事務局	実施	岸本、溝口の2教室を開設。児童クラブとも連携して約80名の参加があった。運動や学習、体験活動など放課後の有意義な居場所となっている。	達成	児童クラブ所属の児童の子ども教室の参加について運営委員会等で検討していく。	継続実施
28				家庭教育講演会	保育所、小中学校、その他関係団体と連携し、講演会を開催し、家庭での教育力の向上を図ります。	孫・ひ孫子育てセミナー	福祉課	完了	令和2年度で廃止			
29						家庭教育支援事業	教育委員会事務局	実施	福祉、保健、教育部局が連携し、家庭教育支援チームを組織。子育て相談窓口の開設、保育所や学校における子育て講演会を企画。あわせて青少年育成伯耆町民大会を共催し、子育てに関する講演会を行っている。広報、チラシ等で保小中保護者の方への周知を図る。	達成	保・小・中の保護者、その他地域の方にとって魅力のある講演会の実施と周知の工夫	継続実施

令和8年度　伯耆町男女共同参画推進計画　実施状況調査書

NO	基本計画					令和7年度に実施した事業の状況						今後の事業の展開方針
	基本目標	基本方針	施策	事業・施策名	事業・施策の概要	実施事業名又は関連・関係実施事業	担当課	取組状況	具体的取組内容	基本目標に対する評価	改善点など今後の事業展開への評価	
30			(3)介護における男女共同参画の推進	家族介護教室	要介護高齢者を介護している家族等に対し、介護知識の取得のための介護教室を実施します。	介護用品支給事業	健康対策課	実施	在宅で重度の要介護者(介護4・5)を介護している家族に対し、介護用品と引き換えのできる引換券を交付した。 支給決定対象者　1人(※令和8年3月末時点) 総支給額　55,929円 新規事業所登録　0件	達成	利用者が固定化傾向のため、対象となり得る方に対し案内ができるような工夫を検討する。	継続実施
31						生活支援体制整備事業		実施	・生活支援コーディネーターの配置 会計年度任用職員 1名 社会福祉協議会 1名 ・関係者によるネットワーク連絡会(協議体)の開催:年2回 ・研修会として「ふくしの集い」の講演会に参加。 ・「デマンドバス体験事業(外出移動支援事業)の実施:年2回	達成	社協と協働しながら、地域における支えあい活動を推進する。	現状維持
32						家族介護教室		実施	障がい老人をささえる家族の会と連携を図りながら、講演会を開催した。 テーマ「知ること・気付くこと・つながること　そして自分らしくいきいきと」～認知症は暮らしの障がい～ 講師　認知症の人と家族の会　鳥取県支部　吉野　立氏 参加者数　24人	達成	介護する家族だけでなく、より多くの地域住民にも参加してもらえるように広報していく。	現状維持
33				交流事業	要介護高齢者を介護している家族の身体的、精神的負担の軽減を図るため、家族同士の交流事業を行います。	介護家族交流事業	健康対策課	実施	伯耆町障がい老人をささえる家族の会が行う介護家族のつどい、家族介護教室などを行うための事務的な補助と専門職の派遣を行った。 開催日　毎月1回　第4木曜日 時　間　午後1時30分～3時 会　場　パルプラスオンの和室または溝口公民館和室(交互) 派遣職員　保健師、認知症地域支援推進員 実施回数　12回	達成	介護家族が集まり、日々の悩みなどを互いに共有し、同じ境遇の人とつながることで心の安定につながる。介護家族が集まる活動拠点の運営をサポートする。	継続実施
34		3　職場における男女共同参画の推進	(1)職場における女性の地位向上の促進	広報・CATV等を通じた広報活動	町内事業所や住民全般に、ポジティブアクションを周知します。	男女共同参画事業	総務課	実施	ホームページで周知を実施した。	一部達成	事業所への周知が不十分であった。鳥取県の取組(鳥取県男女共同参画推進企業認定制度)もあるので、県と協力し事業所への周知を図っていきたい。	継続実施
35			(2)仕事と生活の調和を図る体制の推進	広報・CATV等を通じた広報活動	町内事業所や住民全般に、ワーク・ライフ・バランスを周知します。	男女共同参画事業	総務課	実施	ホームページで周知を実施した。	一部達成	事業所への周知が不十分であった。鳥取県の取組(鳥取県男女共同参画推進企業認定制度)もあるので、県と協力し事業所への周知を図っていきたい。	継続実施
36			(3)男女が共に能力を発揮できる環境づくり	広報・CATV等を通じた広報活動	町内事業所や住民全般に、多様な働き方・各種制度・女性活躍の必要性を周知します。	男女共同参画事業	総務課	実施	ホームページで周知を実施した。	一部達成	事業所への周知が不十分であった。鳥取県の取組(鳥取県男女共同参画推進企業認定制度)もあるので、県と協力し事業所への周知を図っていきたい。	継続実施

令和8年度　伯耆町男女共同参画推進計画　実施状況調査書

NO	基本計画					令和7年度に実施した事業の状況						今後の事業の展開方針
	基本目標	基本方針	施策	事業・施策名	事業・施策の概要	実施事業名又は関連・関係実施事業	担当課	取組状況	具体的取組内容	基本目標に対する評価	改善点など今後の事業展開への評価	
37	Ⅲ　男女の人権と擁護と、健康支援	1　男女間のあらゆる暴力の根絶	(1)男女間のあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	広報・CATV等を通じた広報活動	町内事業所や住民全般に、ドメスティックバイオレンス行動や相談先について周知します。	男女共同参画事業	総務課	実施	性別による差別的な取扱いへの相談窓口である男女共同参画センターよりん彩の周知を町の広報、防災無線、CATVで行った。	達成	今後も継続して周知を図っていきたい	継続実施
38						人権教育推進事業	教育委員会事務局	実施	R3年度作成した男女共同参画に関する啓発DVDを人権講座等で活用を呼びかけた。	達成	男女共同参画に関する人権も大切な人権課題であり、継続して啓発に取り組む。	継続実施
39				人権・行政相談所の開催	人権・行政相談所を開設し、住民の方からの相談に対応する環境を整備します。	Ⅰ-1-(2)に同じ	総務課	実施	Ⅰ-1-(1)に同じ	達成	Ⅰ-1-(1)に同じ	継続実施
40							教育委員会事務局	実施	人権擁護委員による人権相談所を月2回(溝口公民館・岸本公民館)定期的に開設した。この相談所は、行政相談とも連携して男女共同参画に関する人権相談にも幅広く対応している。	達成	引き続き、事業を継続し、相談体制を維持する。	継続実施
41							福祉課	実施	子育てに関する情報提供、手作りおもちゃの講習や遊びの紹介、保護者のストレス軽減の為の活動、季節に合わせた交流行事、子育て相談を実施。 ○にこにこで一(講座・イベント以外)　1,856人 ○すくすくひろば(親子ヨガ・ベビーマッサージ・フットケア・アート等)1,335人 ○わくわくひろば0才・1才以上　415人 ○マタニティー＆ベビー　111人 ○にこにこ土曜日　354人 ○出張子育て支援センター(溝口保育所内)175人 ●利用延べ人数　4,246人　(こども2,226人　大人2,020人) ●利用世帯数　113世帯	達成	引き続き事業を継続し、保護者の参加意欲を高め、子育ての情報提供や講習をしながら参加者の満足度向上を目指す。 新たな世帯層(転入世帯や新規登録者世帯)へのアプローチを他機関と連携をしながら行う。	継続実施
42				シェルターの確保	鳥取県や庁内担当課と連携し、ドメスティックバイオレンス等に遭った被害者を、加害の原因たる配偶者等から隔離し保護するための施設を確保します。	住宅管理事業	教育委員会事務局	実施	り災時等対応住宅の維持管理を行った。 保護する事案は、令和7年度中、発生しなかった。	達成	対応が必要な事案が発生した場合は、関係機関と協議し、適切に連携する。	継続実施
43		2　女性の健康対	(1)妊娠・出産など生涯を通じた女性の健康対策の推進	妊婦健康診査の助成	安心して妊娠出産できる環境を確保するため、妊婦の健康診査に係る費用を助成します。		福祉課	実施	母子健康手帳交付件数 50件 延べ受診者数653件	達成	引き続き、届け出があった者について、必要な枚数の受診券を発行する。	継続実施
44				多胎妊婦健康診査費助成	多胎児の妊婦について、母子健康手帳交付時に妊婦健診に加えて5回分の助成券を交付します。		福祉課	実施	多胎妊娠届出数 1件 多胎追加分受診券利用 0件	達成	引き続き、届け出があった者について、必要な枚数の受診券を発行する。	継続実施
45				母子健康管理指導事項連絡カード事業	仕事を持つ妊産婦が医師等から通勤緩和や休憩などの指導を受けた場合、その指導内容が事業主に的確に伝えられるよう、カードの活用を推進します。		福祉課	実施	妊娠届出時、全妊婦にチラシを配布し周知。	達成	引き続き、必要な情報を周知する。	継続実施
46				妊産婦訪問指導事業	母子手帳交付時にアンケート調査を実施し、気になる妊産婦に対して保健師等が訪問指導を行います。		福祉課	実施	支援が必要な妊産婦について、医療機関と連絡を取りながら早期訪問指導を実施。 妊婦訪問実績1件 産婦訪問実績4件	達成	対応者によって、支援の可否の判断に差が出ないよう、アンケートや聞き取り内容をチーム員と保健師間で情報共有していく。	継続実施

令和8年度　伯耆町男女共同参画推進計画　実施状況調査書

NO	基本計画					令和7年度に実施した事業の状況						今後の事業の展開方針
	基本目標	基本方針	施策	事業・施策名	事業・施策の概要	実施事業名又は関連・関係実施事業	担当課	取組状況	具体的取組内容	基本目標に対する評価	改善点など今後の事業展開への評価	
47		策の推進		マタニティひろば	安心して妊娠、出産、子育てができるよう、妊婦同士の交流や情報交換などの機会を提供します。		福祉課	実施	子育て支援センターにてマタニティ＆ベビー広場を月に1回開催。 延べ利用者111人。 その他、妊婦への子育て相談日の案内もしている。	達成	子育て相談日の妊婦利用についての周知を行う。	継続実施
48				乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの赤ちゃんがいる全家庭を保健師などが訪問し、子育てに関する情報提供等や母子の心身の状況の把握及び助言など、専門的な指導を行います。		福祉課	実施	訪問にて児の身体計測及び母の心身の状態を把握。必要時産後ケア・助産師訪問指導へつなげた。 実訪問数48件	達成	支援者よって指導内容に偏りが出ないよう、統一した資料で指導する。 訪問後、情報共有を行い、保健師間で共通認識を持って支援にあたる。	継続実施
49				妊婦健康診査	安心して妊娠出産できる環境を確保するため、妊婦の健康診査を実施します。		福祉課	実施	妊婦健康診査費助成と同上	達成		継続実施
50		3 性差に応じた健康支援	(1)性差に応じた健康の支援	乳がん・子宮がん検診	乳がん・子宮がん検診を推奨し、早期発見早期治療につなげます。		健康対策課	実施	乳がん検診受診者数 380名 うち、精密検査対象者33 名 （精密検査未受診者 1名） 子宮がん検診受診者数 590名 うち、精密検査対象者 4名 （精密検査未受診者 3名）	達成	引き続き受診者数が増加するよう継続して受診勧奨を行っていく。	継続実施
51				前立腺がん検診	前立腺がん検診を推奨し、早期発見早期治療につなげます。		健康対策課	実施	前立腺がん検診受診者数 415名 うち精密検査対象者 27名 （精密検査未受診者 12名）	達成	引き続き受診者が数が増加するよう勧奨していく。精密検査受診を勧奨する。	継続実施